

大学・研究開発法人等の外部資金・寄付金獲得の見える化

外部資金・寄付金の獲得状況の分析

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局
(2021年4月)



1. 「見える化」の目的

本調査では、エビデンスに基づく大学等運営の一環として、すでに策定されている「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（2016年11月30日）、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（追補版）」（2020年6月30日）以下、「ガイドライン」という）で示されている資金の好循環の視点のうち、「産学官連携における費用負担の適正化」および「大学・国立研究開発法人の財務基盤の強化」の観点から近年法人にとって重要な収入となっている外部資金や寄付金に着目し、その活動状況を見える化し、マネジメントの改善等に役立ててもらうためのエビデンスを整理することとした。

具体的には、法人の財務基盤のうち使途の自由度が高い外部資金・寄付金の収入構成割合を示しつつ、外部資金の中でも伸び率が大きい共同研究収入・寄付金収入に注目し、共同研究収入・寄付金収入の各法人の獲得状況を見える化を行った。また、費用負担の適正化の観点から、間接経費（特に共同研究収入）の取組が各法人において進んでいることを踏まえ、各大学の間接経費比率の状況・獲得状況の見える化、及び財務基盤への貢献度についての分析を行った。また、寄付においては、法人からの寄付・個人からの寄付に分類を行い、それぞれの受入状況についての見える化を行った。

2. 「見える化」の手法

■実施内容

【調査の検討】調査対象と調査項目、対象機関等の選定

【調査票の作成】調査票の作成と試行的な分析の実施

【調査の実施】調査票の配布・回収・督促等、当該データの取得

【調査結果の分析と共有】データ集計、ヒアリング調査、関係省庁向け資料の作成等

■調査分析視点

【視点1】法人の財政基盤における外部資金・間接経費の位置づけ

【視点2】共同研究収入・間接経費の推移

【視点3】寄付による収入の推移

■調査対象（使用した主な資料及び調査）

- ✓ 国立大学法人等財務諸表
- ✓ 内閣府「産学連携活動マネジメントに関する調査」
- ✓ 各機関Website等公開情報

■調査実施時期

2020年4月～2021年3月

■調査実施体制

- ✓ 内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）
- ✓ 委託調査名：国立大学等財務マネジメントに関する調査
- ✓ 業務委託先：株式会社エデュース

2. 「見える化」の手法

■ 本分析の対象機関

主な資料名及び調査名	国立大学（共同利用機関法人含む）	公立大学・私立大学	研究開発型法人 （自ら研究開発を行う研究開発法人）
財務諸表等	90機関	—	29機関
内閣府 「産学連携活動マネジメント に関する調査」	70機関	71機関	27機関

ただし、本資料では、内閣府調査で得られた結果の機関名は開示せず、国立大学法人等財務諸表や各法人の Web サイト等、既公開データで得られた結果のみ機関名を示す。

2. 「見える化」の手法

■留意事項

➤ 資料内の略称

- ✓ 国大：国立大学法人、共同利用：共同利用機関法人、研発：自ら研究開発を行う研究開発法人等
- ✓ 国公私大：国立大学・公立大学・私立大学の法人（私立大学は学校法人）

➤ 分析項目における用語

- ✓ 間接経費比率：間接経費受入額/直接経費
- ✓ 全間接経費：受託研究、共同研究、受託事業、科研費、補助金の間接経費合計
- ✓ 学納金収入：授業料収入、入学金収入、検定料収入
- ✓ 外部資金収入：受託研究受入額、共同研究受入額、受託事業受入額、科研費受入額、補助金等の交付額
- ✓ 寄付受入額：寄付金（現金）の受入額

3. 「見える化」の結果：視点1

【視点1】法人の財政基盤における外部資金・間接経費の位置づけ

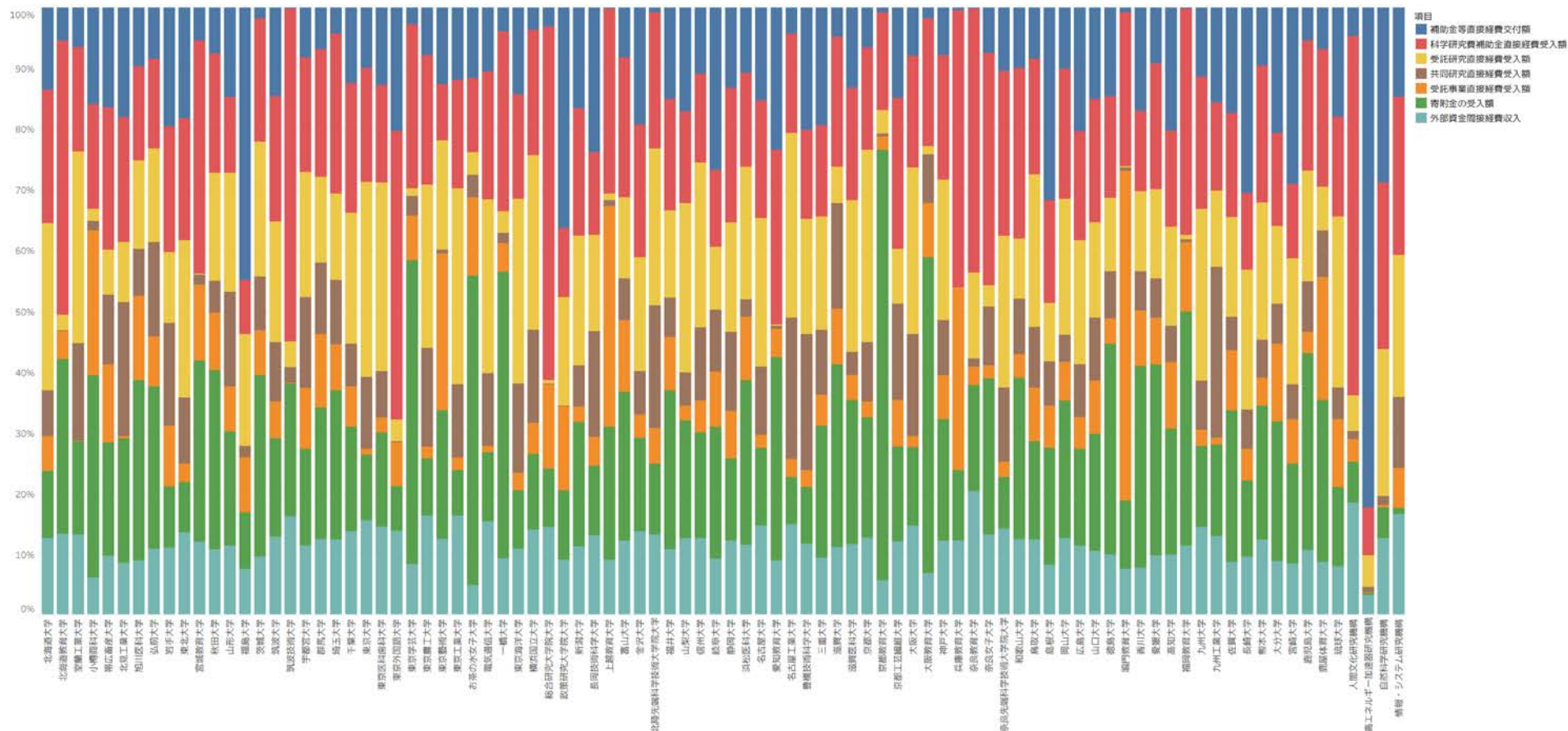
法人の財政基盤の確立するため、民間資金3倍増という政府の目標が掲げられている。特に使途の自由度の高い間接経費収入増大を図ることは極めて重要である。視点1では、民間資金を含めた外部資金として、受託研究・共同研究・科研費・寄付金などが、法人の財政上どの程度の位置づけにあるのかについて見える化を行なった。そして、外部資金の中でも比較的使途が自由な財源である間接経費と全学的な一般管理費との比較について見える化を行なった。

＜分析項目＞

- 【1-1】収入における外部資金収入・寄付受入額の構成比（2018-2019年度）国大・共同利用・研究
- 【1-2】外部資金収入・寄付受入額における直接・間接経費の内訳（2018-2019年度）国大・共同利用・研究
- 【1-3】間接経費の受入額の内訳（2018-2019年度）国大・共同利用・研究
- 【1-4】外部資金資金別の間接経費比率一覧（2018-2019年度）国大・共同利用・研究
- 【1-5】国立大学法人等の財務構造の大枠（附属病院除く経常損益）（2018-2019年度）国大・共同利用
- 【1-6】（全間接経費受入額+寄付受入額）と一般管理費との比較（2016-2019年度, * 研究は2018-2019年度）国大・共同利用・研究
- 【1-7】全間接経費受入額と一般管理費との比較（2016-2019年度, * 研究は2018-2019年度）国大・共同利用・研究

【1-2】 外部資金収入・寄付受入額における直接・間接経費の内訳（2018-2019年度）国大・共同利用

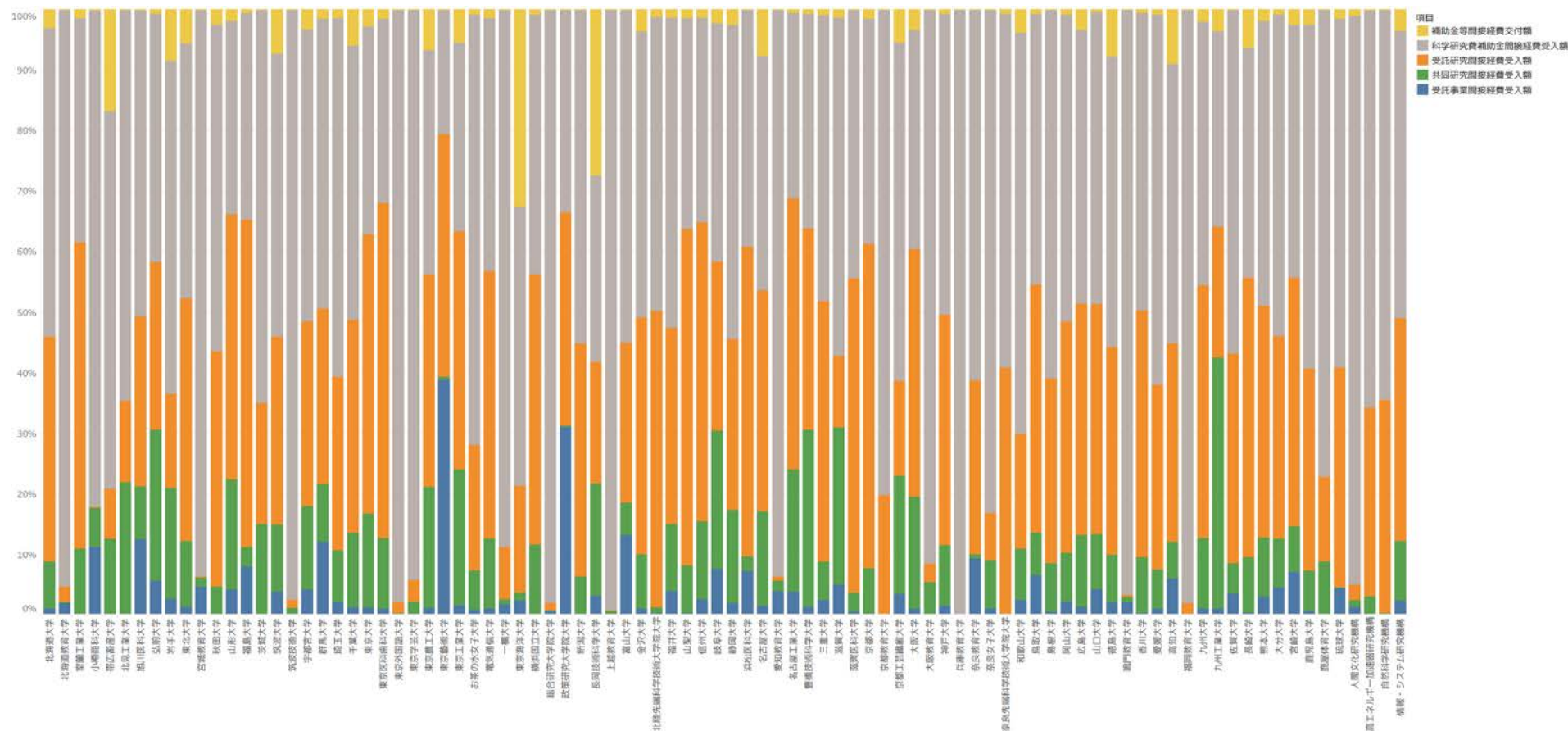
本資料では2019年度の結果のみを表示
(2018年度分は可視化分析ツール参照のこと)



【1-2】により、外部資金の間接経費の合計額が、外部資金収入全体のうちどの程度確保されているかがわかる。外部資金のうち、外部資金間接経費収入と寄附金受入額の合計額は、法人にとって比較的使途の自由度が高い資金であり、この2つの財源の割合が高ければ、経営上自由度が高い法人であると言える。

【1-3】 間接経費の受入額の内訳（2018-2019年度）国大・共同利用

本資料では2019年度の結果のみを表示
（2018年度分は可視化分析ツール参照のこと）



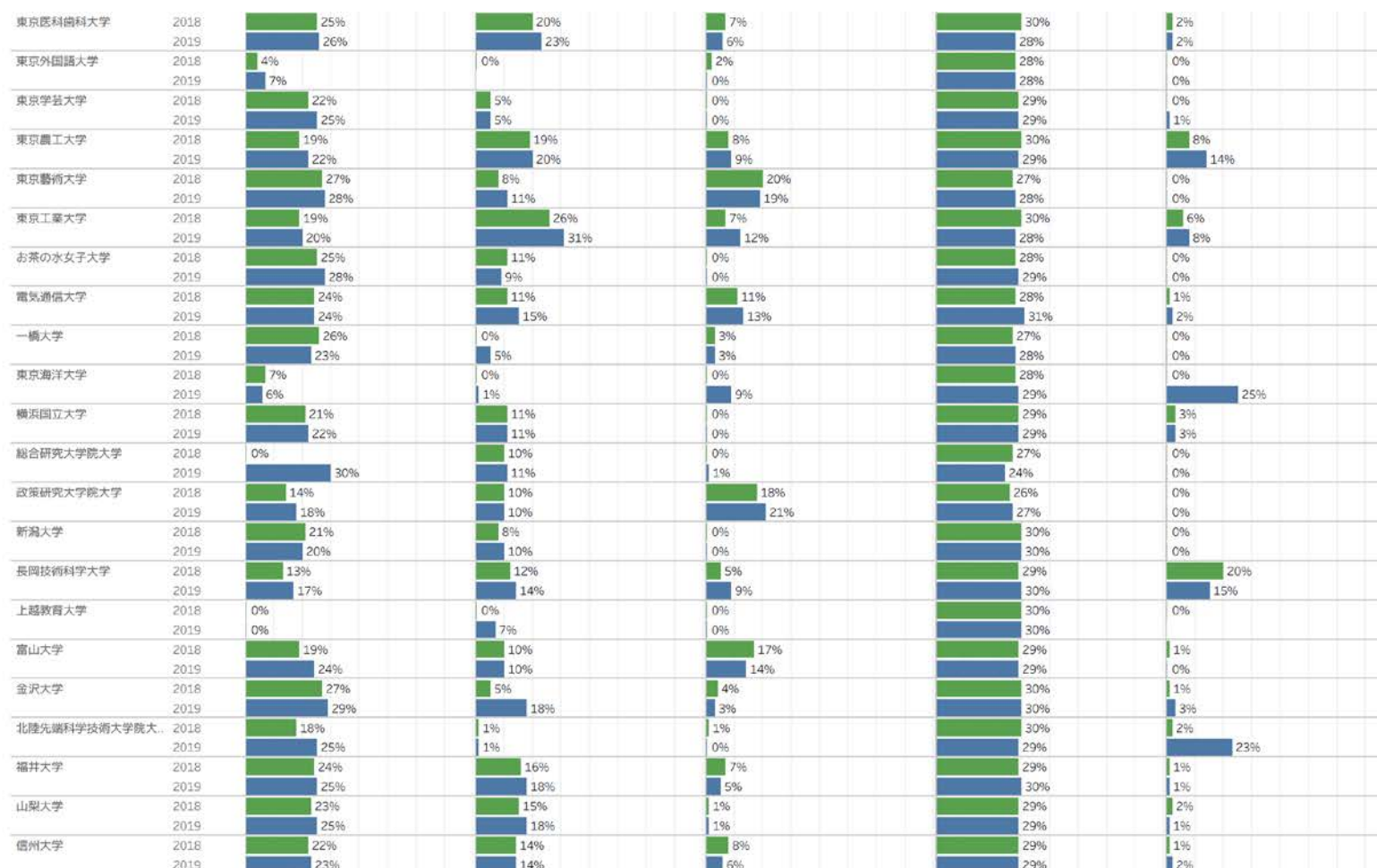
【1-3】により、間接経費の中で、どの資金に基づく間接経費の受入額が多いかがわかる。

【1-4】 外部資金資金別の間接経費比率一覧（2018-2019年度）国大・共同利用(1/5)



【1-4】により、各法人の外部資金間接経費の比率がわかる。科研費の間接経費比率は法人間で差はなく、その他の間接経費比率は機関間で差が生じる傾向がある。特に共同研究の間接経費は近年引き上げを行う機関が多く、間接経費比率の実績について上昇傾向にある。

【1-4】 外部資金資金別の間接経費比率一覧（2018-2019年度）国大・共同利用(2/5)



【1-4】により、各法人の外部資金間接経費の比率がわかる。科研費の間接経費比率は法人間で差はなく、その他の間接経費比率は機関間で差が生じる傾向がある。特に共同研究の間接経費は近年引き上げを行う機関が多く、間接経費比率の実績について上昇傾向にある。

【1-4】 外部資金資金別の間接経費比率一覧（2018-2019年度）国大・共同利用(3/5)



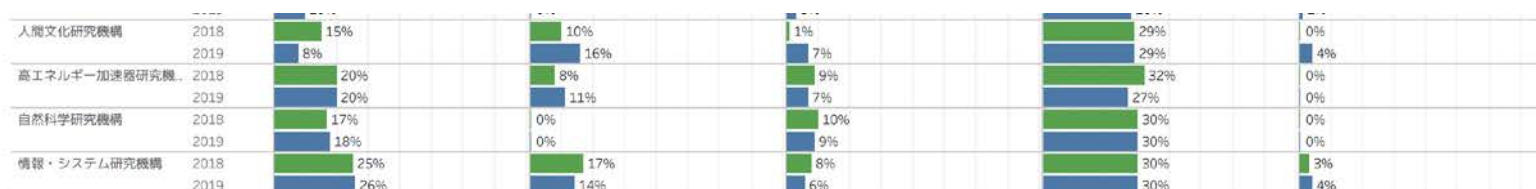
【1-4】により、各法人の外部資金間接経費の比率がわかる。科研費の間接経費比率は法人間で差はなく、その他の間接経費比率は機関間で差が生じる傾向がある。特に共同研究の間接経費は近年引き上げを行う機関が多く、間接経費比率の実績について上昇傾向にある。

【1-4】 外部資金資金別の間接経費比率一覧（2018-2019年度）国大・共同利用(4/5)



【1-4】により、各法人の外部資金間接経費の比率がわかる。科研費の間接経費比率は法人間で差はなく、その他の間接経費比率は機関間で差が生じる傾向がある。特に共同研究の間接経費は近年引き上げを行う機関が多く、間接経費比率の実績について上昇傾向にある。

【1-4】 外部資金資金別の間接経費比率一覧（2018-2019年度）国大・共同利用(5/5)



【1-4】により、各法人の外部資金間接経費の比率がわかる。科研費の間接経費比率は法人間で差はなく、その他の間接経費比率は機関間で差が生じる傾向がある。特に共同研究の間接経費は近年引き上げを行う機関が多く、間接経費比率の実績について上昇傾向にある。

【1-5】 国立大学法人等の財務構造の大枠（附属病院除く経常損益）（2018-2019年度）国大・共同利用(1/3)

【算定式の定義】

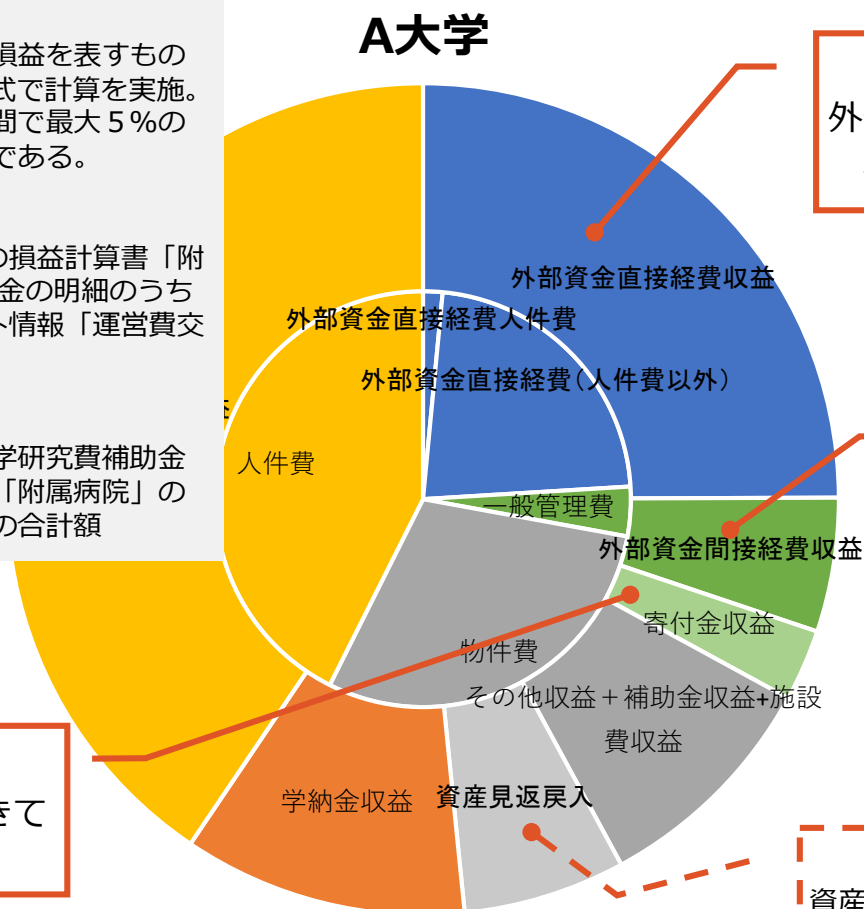
本グラフは、附属病院関係損益を除く経常損益を表すものであり、外円・内円はそれぞれ以下の算定式で計算を実施。ただし両者は一致するものではなく、法人間で最大5%の差が生じているが、100%表記したものである。

経常収益（外）

= 損益計算書「経常収益」- 損益計算書上の損益計算書「附属病院収入」+ 附属明細書科学研究費補助金の明細のうちの「直接経費」受入額- 附属病院セグメント情報「運営費交付金収益+補助金収益」

経常費用（内）

= 損益計算書「経常費用」+ 附属明細書科学研究費補助金明細「直接経費」受入額- セグメント情報「附属病院」の人件費・診療経費・一般管理費・財務費用の合計額



【ポイント】
外部資金収益は大学全体の財政上どの程度の水準か。

【ポイント】
外部資金の間接経費は適切に確保されているか。

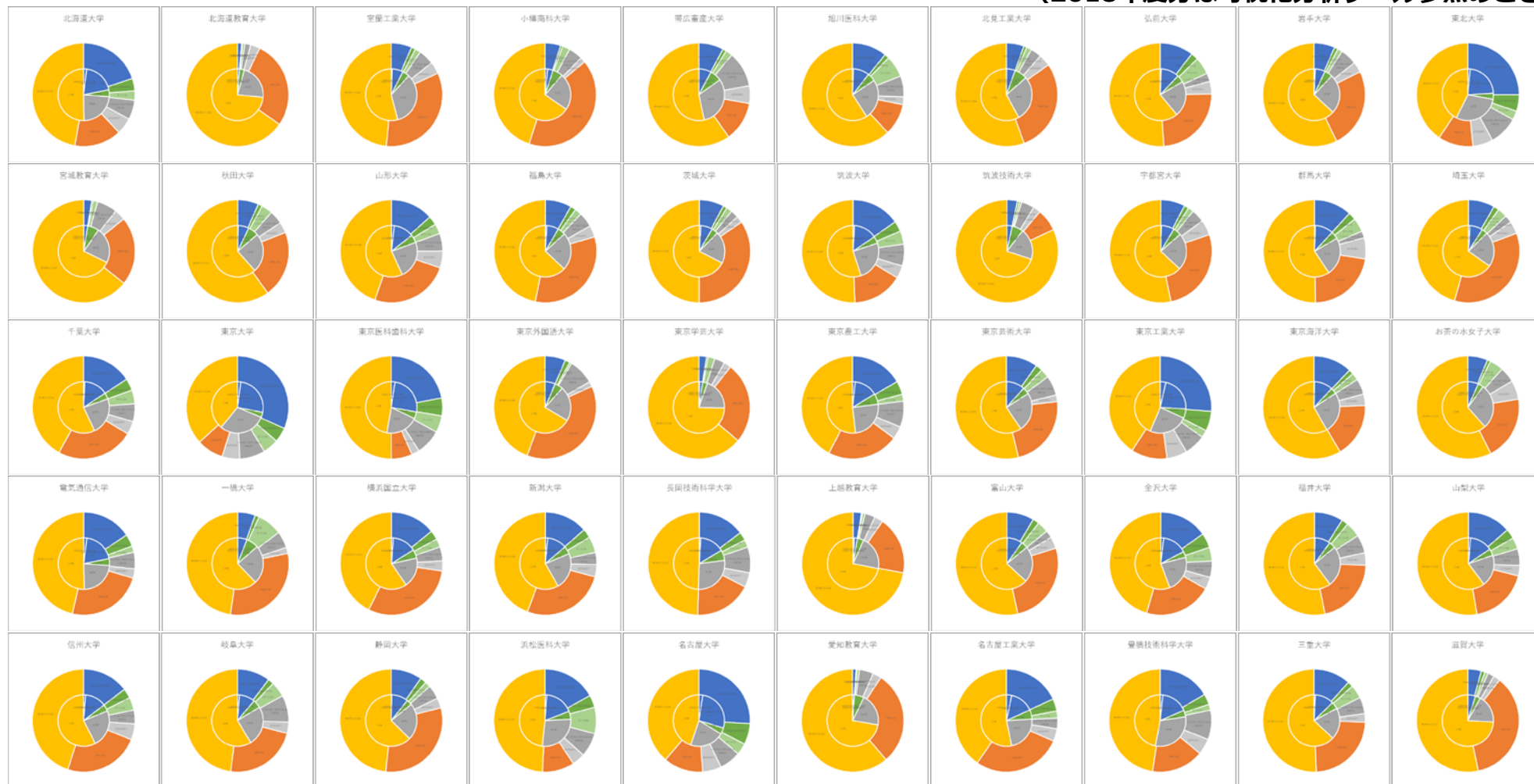
【ポイント】
寄付はどの程度大学経営に寄与できているか。

【留意点】
資産見返戻入については、減価償却見合いで収益計上がされているので、現金の裏付けがある収入ではない。

【1-5】により、外部資金・寄附金の獲得が、大学財政全体にどの程度貢献しているかを表すもの。※外円の「損益計算上の収益」と内円の「損益計算上の費用」の合計額は一致するものではない（両者は最大5%の差がある）。外部資金の獲得により、外部資金直接経費だけではなく、一般管理費などを賄えているかがわかる。

【1-5】 国立大学法人等の財務構造の大枠（附属病院除く経常損益）（2018-2019年度）国大・共同利用(2/3)

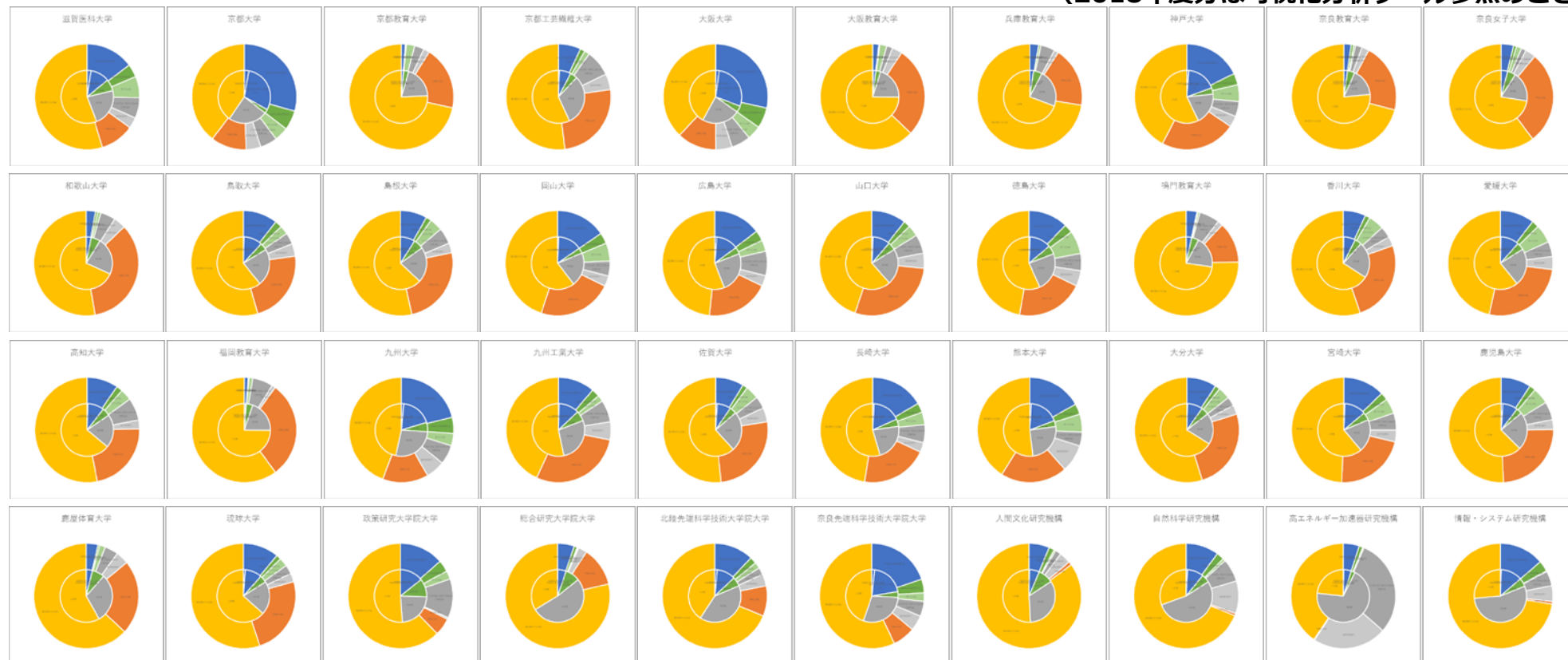
本資料では2019年度の結果のみを表示
（2018年度分は可視化分析ツール参照のこと）



【1-5】により、外部資金・寄附金の獲得が、大学財政全体にどの程度貢献しているかを表すもの。※外円の「損益計算上の収益」と内円の「損益計算上の費用」の合計額は一致するものではない（両者は最大5%の差がある）。外部資金の獲得により、外部資金直接経費だけではなく、一般管理費などを賄えているかがわかる。

【1-5】 国立大学法人等の財務構造の大枠（附属病院除く経常損益）（2018-2019年度） 国大・共同利用(3/3)

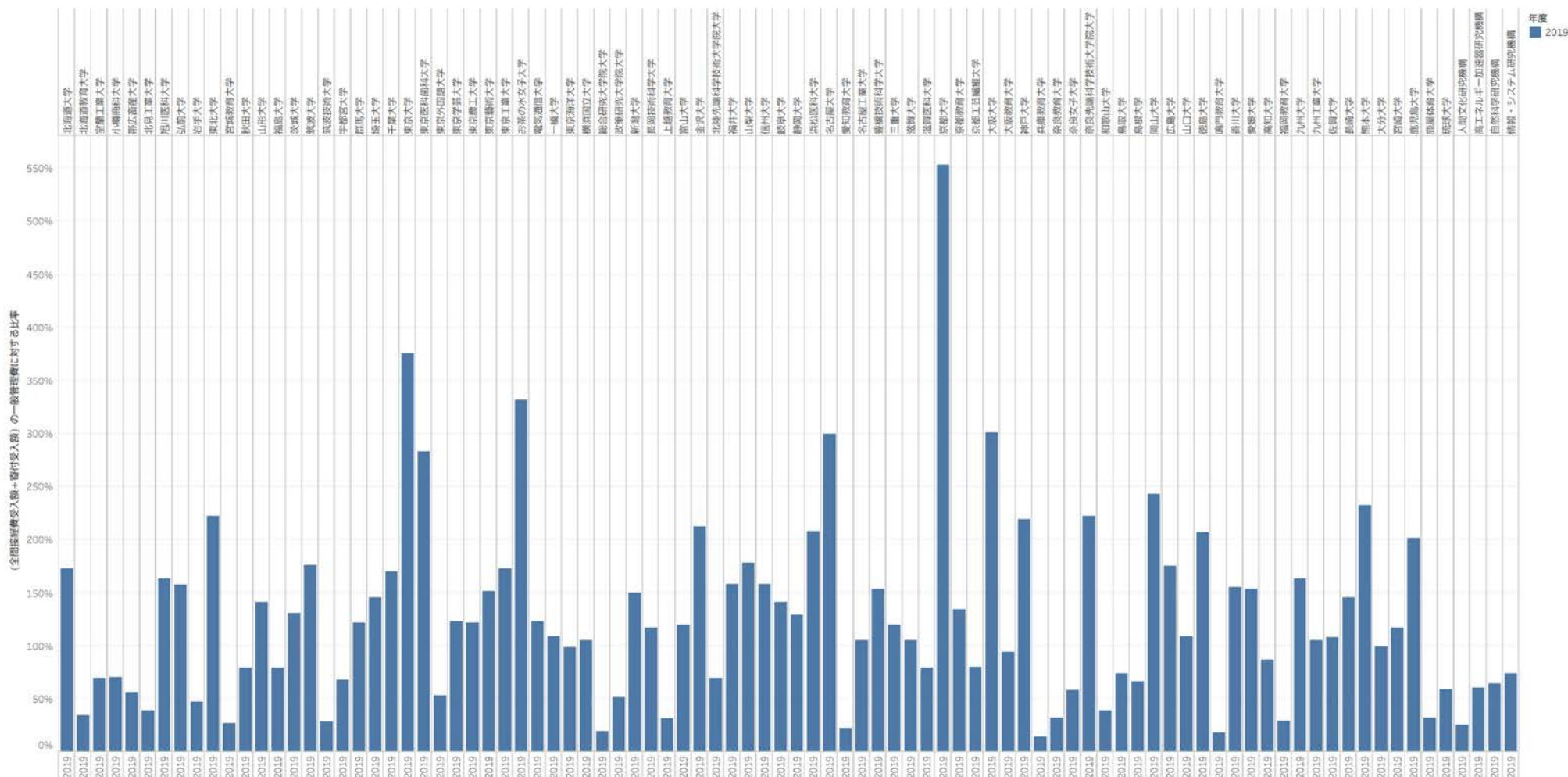
本資料では2019年度の結果のみを表示
（2018年度分は可視化分析ツール参照のこと）



【1-5】により、外部資金・寄附金の獲得が、大学財政全体にどの程度貢献しているかを表すもの。※外円の「損益計算上の収益」と内円の「損益計算上の費用」の合計額は一致するものではない（両者は最大5%の差がある）。外部資金の獲得により、外部資金直接経費だけではなく、一般管理費などを賄えているかがわかる。

【1-6】（全間接経費受入額+寄付受入額）と一般管理費との比較（2016-2019年度）国大・共同利用

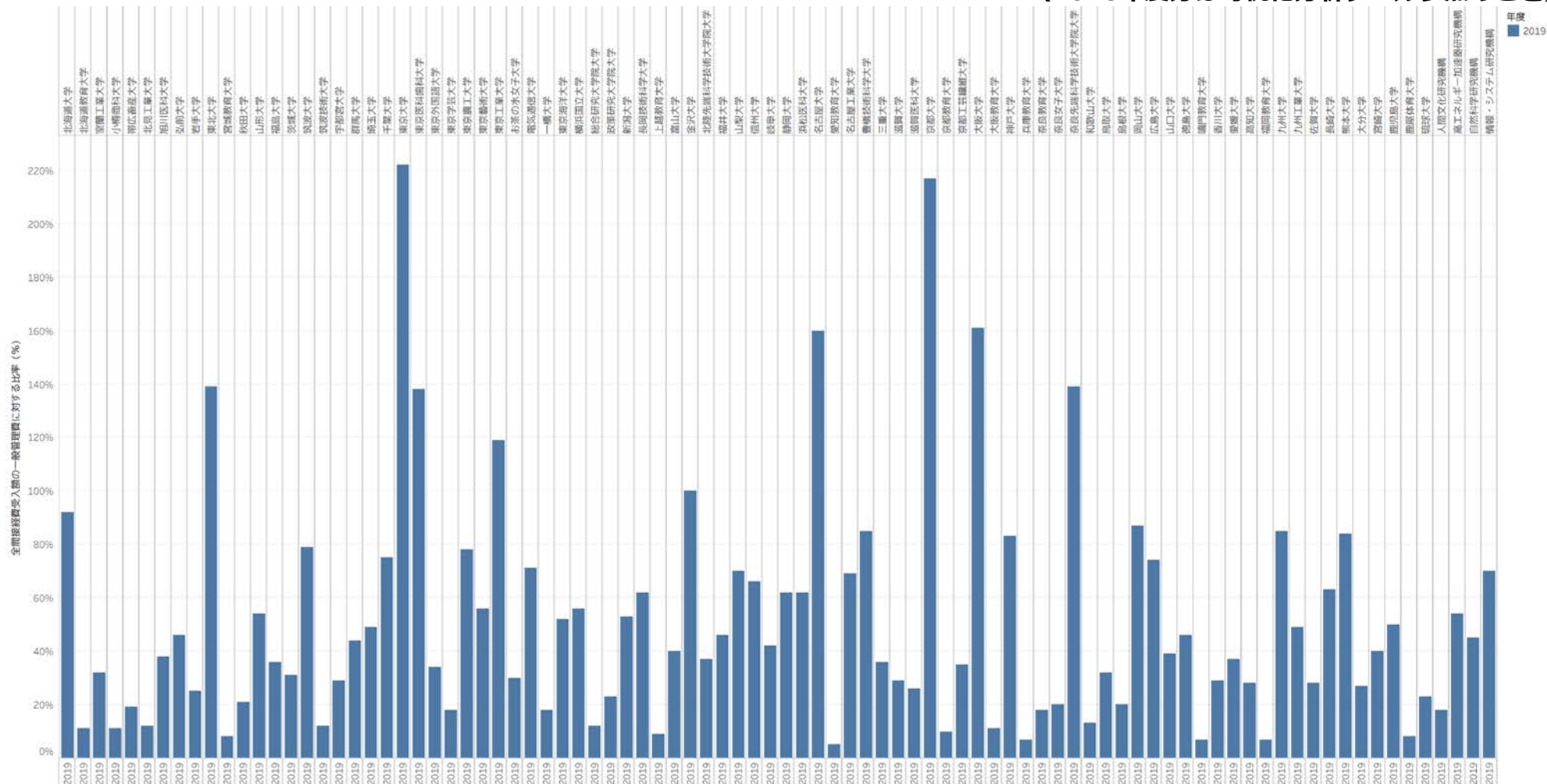
本資料では2019年度の結果のみを表示
(2018年度分は可視化分析ツール参照のこと)



【1-6】により、一般管理費が各機関によって毎年増減があるので留意する必要があるが、外部資金の間接経費・寄附金が法人全体の一般管理費と比較して、どの程度の位置づけにあるかがわかる。当該比率が100%を超える水準であれば、外部資金の間接経費・寄付金が一般管理費を賄える水準にあるといえる。

【1-7】全間接経費受入額と一般管理費との比較（2016-2019年度）国大・共同利用

本資料では2019年度の結果のみを表示
(2018年度分は可視化分析ツール参照のこと)



【1-7】により、一般管理費が各機関によって毎年増減があるので留意する必要があるが、外部資金の間接経費が法人全体の一般管理費と比較して、どの程度の位置づけにあるかがわかる。

3. 「見える化」の結果：視点2

【視点2】共同研究収入・間接経費の推移

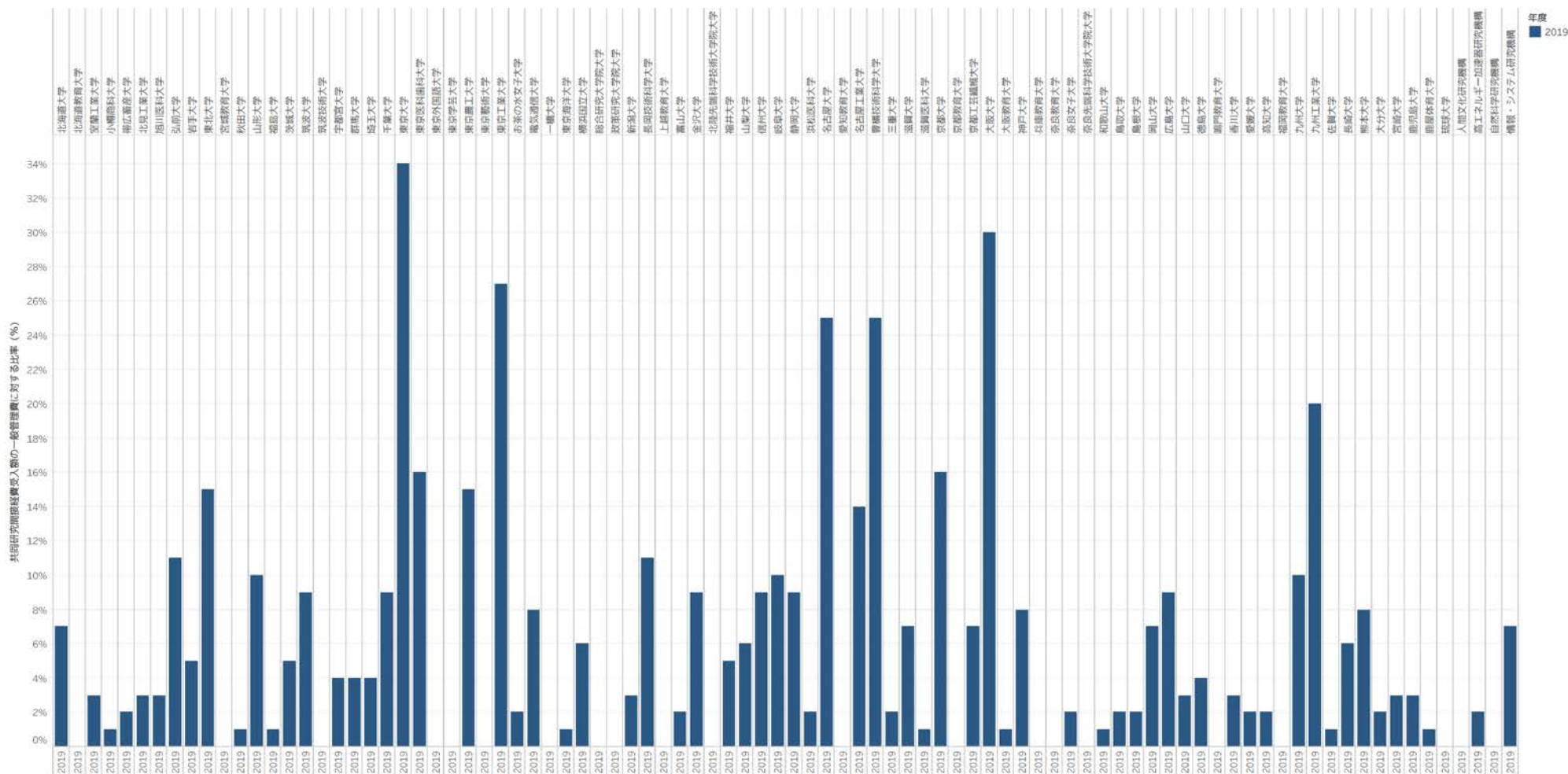
視点2では、共同研究の間接経費の直接経費に対する比率が法人によってどの程度差があるのかについて、受入額、件数との関係も踏まえて見える化を行なった。特に、多くの法人において共同研究の間接経費比率はここ数年で大幅に変更されており、公開情報を基に間接経費の主な基準率や規程等を一覧化した。

<分析項目>

- 【2-1】共同研究間接経費受入額と一般管理費との比較（2016-2019年度, * 研発は2018-2019年度）国大・共同利用・研発
- 【2-2】共同研究受入額と共同研究間接経費比率との比較（2016-2019年度, * 研発は2018-2019年度）国大・共同利用・研発
- 【2-3】共同研究件数と一件あたり共同研究受入額との比較（2016-2019年度, * 研発は2018-2019年度）国公私大・研発
- 【2-4】共同研究収入の間接経費のルール（2019年度）国大・共同利用・研発

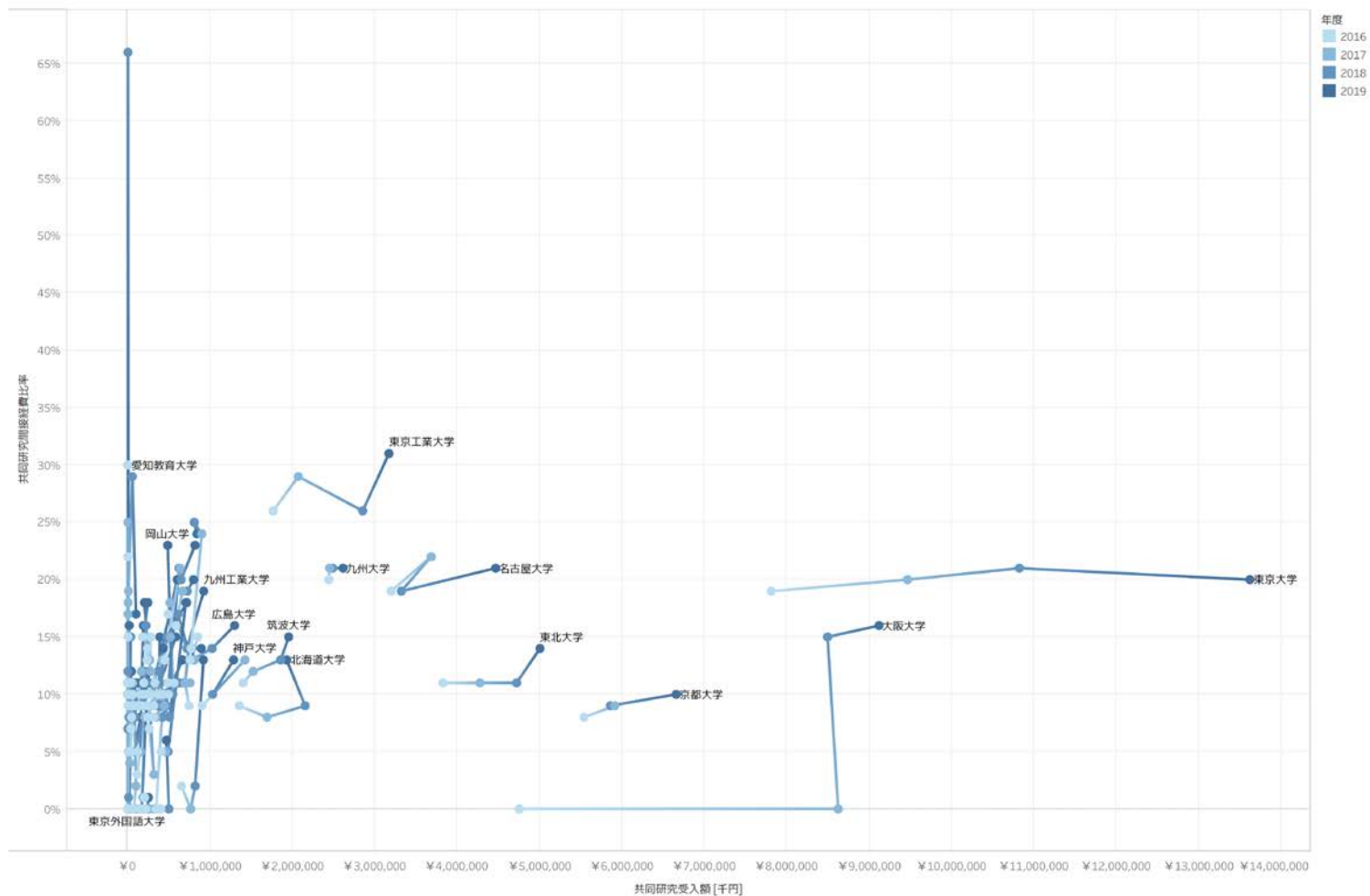
【2-1】 共同研究間接経費受入額と一般管理費との比較（2016-2019年度） 国大・共同利用

本資料では2019年度の結果のみを表示
（2018年度分は可視化分析ツール参照のこと）



【2-1】により、一般管理費が各機関によって毎年増減があるので留意する必要があるが、近年伸び率の高い共同研究の間接経費が法人全体の一般管理費と比較して、どの程度獲得されているかがわかる。

【2-2】 共同研究受入額と共同研究間接経費比率との比較（2016-2019年度） 国大・共同利用



【2-2】により、共同研究受入額と間接経費比率について、4年間（2016-2019年度,*研究は2018-2019）の推移・伸び率がわかる。

【2-4】共同研究収入の間接経費のルール（2019年度）国大・共同利用・研発(1/13)

法人の共同研究の間接経費等の主な基準設定の変更状況について

2021年1月31日現在

番号	国立大学一覧	変更前	変更後	変更時期・備考
1	国立大学〈重点支援③「世界トップ」型〉			
2	北海道大学	研究者の学術的知見等の貢献度に応じた対価（学術貢献費）＋直接経費の30% ※「学術貢献費」は、共同研究を実施する教員の研究領域に関連する研究費として、「産学連携推進経費」は、産学連携推進機能の更なる強化、研究環境の整備及び維持のために活用。		2019/04/01
3	東北大学	直接経費の20%＋教員人件費相当額 ※共同研究に従事する研究担当者の時間あたり単価を設定し、当該研究担当者が当該共同研究に従事する予定時間数を乗じて算出される額を間接経費に積算。 ※時間あたり単価は、企業様との交渉に基づき決定。		2019/04/01
4	筑波大学	直接経費の20%		2019/10/01
5	千葉大学	直接経費の30%		2016/04/01
6	東京大学	直接経費の30%		2020/04/01
7	東京農工大学	直接経費の30%		2020/04/01
8	東京工業大学	・通常の共同研究は30% ・「戦略的産学連携経費」（研究者の研究参画に対する対価等）を15%以上計上する場合の間接経費は25%とし、間接経費相当額を40%以上		
9	一橋大学	—		HP上に明記なし

【2-4】により、各機関の共同研究の間接経費について、主な基準の設定状況を各機関ホームページにて調査し簡易的に一覧化を行った（2021年1月31日現在）（ホームページ上不明なものについては、「—」としている）。共同研究収入の間接経費の比率の設定ルールについて、昨年度調査時点（2020年1月末）から新たに変更されている機関が出ており、ルール改訂に取り組む様子が伺える。調査対象機関119機関中20機関が比率を改定（多くが10%→20または30%）。これにより、119機関中61機関が共同研究間接経費の比率を30%に改定している。

【2-4】 共同研究収入の間接経費のルール（2019年度）国大・共同利用・研発(2/13)

法人の共同研究の間接経費等の主な基準設定の変更状況について

2021年1月31日現在

番号	国立大学一覧	変更前	変更後	変更時期・備考
10	金沢大学	直接経費の20% ※国際共同研究の場合、直接経費の30% 戦略的産学連携経費 組織対応型の共同研究の場合、直接経費の10% 国際共同研究の場合、直接経費の15% ※北陸3県（石川・富山・福井）に本社をもつ特定の中小企業との共同研究契約においては2020年度契約分まで、間接経費の一部（5%）を減額。		2019/04/01
11	名古屋大学	直接経費の30% 指定共同研究制度においては、直接経費のほか、教員共同研究参画経費、戦略的産学連携経費を請求する		2020/04/01
12	京都大学	直接経費の10%	直接経費の30%	2021/04/01
13	大阪大学	産学官連携推進活動経費の額は、当面、直接経費の20%	直接経費の30%以上	2021/04/01
14	神戸大学	平成30年10月1日以降に締結する契約：15%相当額 平成32年4月1日以降に締結する契約：20%相当額		2020/04/01
15	岡山大学	直接経費の30%		2019/04/01
16	広島大学	アワーレート方式に基づく間接経費	直接経費の30%	2021/04/01

【2-4】により、各機関の共同研究の間接経費について、主な基準の設定状況を各機関ホームページにて調査し簡易的に一覧化を行った（2021年1月31日現在）（ホームページ上不明なものについては、「―」としている）。共同研究収入の間接経費の比率の設定ルールについて、昨年度調査時点（2020年1月末）から新たに変更されている機関が出ており、ルール改訂に取り組む様子が伺える。調査対象機関119機関中20機関が比率を改定（多くが10%→20または30%）。これにより、119機関中61機関が共同研究間接経費の比率を30%に改定している。

【2-4】共同研究収入の間接経費のルール（2019年度）国大・共同利用・研発(3/13)

法人の共同研究の間接経費等の主な基準設定の変更状況について

2021年1月31日現在

番号	国立大学一覧	変更前	変更後	変更時期・備考
17	九州大学	・直接経費の20%だが、過去の管理運営経費等の実績・実態を踏まえ、費目毎の負担割合を明確にした。 ①受入・執行管理経費10% ②契約・知財マネジメント経費7%（国際共同研究は12%） ③契約業務事務経費3%（国際共同研究は8%） の合計20% ※間接経費の費目として「戦略的産学連携推進経費」を新設。 （本経費については、現時点での導入はしないが、社会情勢や他大学の状況を見ながら導入を検討。） ※直接経費が200万円超の場合は直接経費の20%相当額（千円未満切り上げ）、直接経費が200万円以下の場合は一律40万円を計上する。		2018/03/19
18	国立大学（重点支援①「地域貢献」型）			
19	北海道教育大学	直接経費の30%		2019/12/07
20	室蘭工業大学	直接経費の10%	直接経費の30%	2021/04/01
21	小樽商科大学	研究に必要な管理的経費、研究に従事する教員の人件費相当額の合計額により算出し、協議の上、実際の負担額を決定		
22	帯広畜産大学	直接経費の30% （※ただし、当面の間は直接経費の10%）		2017/10/01
23	旭川医科大学	直接経費の10%以上		
24	北見工業大学	—		HP上に明記なし

【2-4】により、各機関の共同研究の間接経費について、主な基準の設定状況を各機関ホームページにて調査し簡易的に一覧化を行った（2021年1月31日現在）（ホームページ上不明なものについては、「—」としている）。共同研究収入の間接経費の比率の設定ルールについて、昨年度調査時点（2020年1月末）から新たに変更されている機関が出ており、ルール改訂に取り組む様子が伺える。調査対象機関119機関中20機関が比率を改定（多くが10%→20または30%）。これにより、119機関中61機関が共同研究間接経費の比率を30%に改定している。

【2-4】共同研究収入の間接経費のルール（2019年度）国大・共同利用・研発(4/13)

法人の共同研究の間接経費等の主な基準設定の変更状況について

2021年1月31日現在

番号	国立大学一覧	変更前	変更後	変更時期・備考
25	弘前大学	直接経費の10%		2018/10/01
26	岩手大学	直接経費の20%		2019/10/01
27	宮城教育大学	直接経費の10%		
28	秋田大学	—		HP上に明記なし
29	山形大学	直接経費の30%		2018/10/01
30	福島大学	直接経費の10% (直接経費が100万円以下の場合または主として民間機関等の施設にて共同研究を行う場合には間接経費の割合が直接経費の8%)	直接経費の30%	2020/04/01
31	茨城大学	直接経費の20%		2019/04/01
32	宇都宮大学	(令和2年): 直接経費の20% (令和4年): 直接経費の30%		2020/04/01
33	群馬大学	直接経費の10%	直接経費の30%	2021/04/01
34	埼玉大学	直接経費の10%	直接経費の30%	2020/10/01
35	横浜国立大学	直接経費の30%		2020/04/01
36	新潟大学	・間接経費＝直接経費の10% ・産学連携強化経費＝原則として直接経費の10% (内訳としては、教員人件費相当額8%, 施設設備維持管理費相当額2%の構成。)		2020/04/01
37	長岡技術科学大学	間接経費の額は、直接経費の10% 国際共同研究にあつては、直接経費の30%	直接経費の30%	2020/04/01

【2-4】により、各機関の共同研究の間接経費について、主な基準の設定状況を各機関ホームページにて調査し簡易的に一覧化を行った（2021年1月31日現在）（ホームページ上不明なものについては、「—」としている）。共同研究収入の間接経費の比率の設定ルールについて、昨年度調査時点（2020年1月末）から新たに変更されている機関が出ており、ルール改訂に取り組む様子が伺える。調査対象機関119機関中20機関が比率を改定（多くが10%→20または30%）。これにより、119機関中61機関が共同研究間接経費の比率を30%に改定している。

【2-4】 共同研究収入の間接経費のルール（2019年度）国大・共同利用・研発(5/13)

法人の共同研究の間接経費等の主な基準設定の変更状況について

2021年1月31日現在

番号	国立大学一覧	変更前	変更後	変更時期・備考
38	上越教育大学	間接経費は、直接経費を10,000千円で除したものに、別表に定める教員共同研究参画経費の該当職名、人数分の基準額の総額を乗じた額を標準額		—
39	富山大学	・直接経費の10%（変更なし） ・共同研究講座を新設し、直接経費の30%		—
40	福井大学	直接経費の20%	直接経費 1. アワーレート方式の導入 共同研究に携わる教員等の人件費を研究実施経費（直接経費）として積算する。 1時間あたりの単価は以下のとおり。 教授：6,000 円、准教授及び講師：5,000 円、助教及び助手：4,000 円 上記以外の者：3,000 円 間接経費 （1）通常の共同研究 20% （2）組織対応型の共同研究（※） 30% （3）国際共同研究 国内共同研究の管理経費率の 1.5 倍	2020/04/01
41	山梨大学	直接経費の20%		2020/04/01
42	信州大学	直接経費の10%		
43	岐阜大学	直接経費の30% ※直接経費30万円以下の場合一律9万円 ※直接経費1,000万円以上の場合一律300万円		2020/04/01

【2-4】により、各機関の共同研究の間接経費について、主な基準の設定状況を各機関ホームページにて調査し簡易的に一覧化を行った（2021年1月31日現在）（ホームページ上不明なものについては、「—」としている）。共同研究収入の間接経費の比率の設定ルールについて、昨年度調査時点（2020年1月末）から新たに変更されている機関が出ており、ルール改訂に取り組む様子が伺える。調査対象機関119機関中20機関が比率を改定（多くが10%→20または30%）。これにより、119機関中61機関が共同研究間接経費の比率を30%に改定している。

【2-4】 共同研究収入の間接経費のルール（2019年度）国大・共同利用・研発(6/13)

法人の共同研究の間接経費等の主な基準設定の変更状況について

2021年1月31日現在

番号	国立大学一覧	変更前	変更後	変更時期・備考
44	静岡大学	直接経費の30% ※直接経費が50万円未満の場合は、一律10万円		
45	浜松医科大学	直接経費の10%	直接経費の30%	2020/04/01
46	愛知教育大学	—		HP上に明記なし
47	名古屋工業大学	直接経費の30%		
48	豊橋技術科学大学	直接経費の30%（契約金額200万円を超える場合）		2019/04/01
49	三重大学	直接経費の15%	直接経費の30% ※ 中小企業との共同研究については、令和4年度まで改正前の間接経費率の適用が可能	2021/03/01
50	滋賀大学	直接経費の30%		
51	滋賀医科大学	直接経費の10%	直接経費の30%	2021/04/01
52	京都教育大学	—		HP上に明記なし
53	京都工芸繊維大学	直接経費の15%		
54	大阪教育大学	直接経費の10%		
55	兵庫教育大学	直接経費の10%	ア 直接経費の額が3,000,000円以下の場合 直接経費の20%に相当する額 イ 直接経費の額が3,000,000円を超える場合 直接経費の20%に相当する額に、当該共同研究を担当する教員の人件費相当額（次の表に掲げる区分に従い教員1時間当たりの単価に共同研究に従事する予定時間数を乗じた額）を加えた額	
56	奈良教育大学		直接経費の30%	
57	和歌山大学	直接経費の10%		
58	鳥取大学	直接経費の10%	直接経費の30%	2020/04/01

【2-4】により、各機関の共同研究の間接経費について、主な基準の設定状況を各機関ホームページにて調査し簡易的に一覧化を行った（2021年1月31日現在）（ホームページ上不明なものについては、「—」としている）。共同研究収入の間接経費の比率の設定ルールについて、昨年度調査時点（2020年1月末）から新たに変更されている機関が出ており、ルール改訂に取り組む様子が伺える。調査対象機関119機関中20機関が比率を改定（多くが10%→20または30%）。これにより、119機関中61機関が共同研究間接経費の比率を30%に改定している。

【2-4】 共同研究収入の間接経費のルール（2019年度）国大・共同利用・研発(7/13)

法人の共同研究の間接経費等の主な基準設定の変更状況について

2021年1月31日現在

番号	国立大学一覧	変更前	変更後	変更時期・備考
59	島根大学	直接経費の10%		2019/04/01
60	山口大学	直接経費の10%		
61	徳島大学	直接経費の10%	直接経費の30%	2020/10/01
62	鳴門教育大学	直接経費の30%		
63	香川大学	直接経費の10%	直接経費の30% 直接経費が30万円未満の共同研究の間接経費については、一律で9万円	2020/07/01
64	愛媛大学	直接経費の30%		2019/07/10
65	高知大学	・直接経費の20% ・「組織」対「組織」の大規模な共同研究の場合、直接経費の30%	間接経費の比率 直接経費の20%。「組織」対「組織」の大規模な共同研究の場合、直接経費の30% エフォート時間に応じたアワーレートによる算定を可能とする※ ※あらかじめ設定した時間単価（アワーレート）に当該共同研究に要する時間数（共同研究先との合意の範囲）を乗じて算出する人件費を直接経費に計上することが可能。 積算上の時間単価は、教授6,000円/時、准教授5,000円/時、講師5,000円/時、助教4,500円/時とする（共同研究先との合意の元、基準単価を超えて単価設定を行うことも可能）。 人件費相当分は、8割を研究担当者の研究経費（追加配分）または給与（追加支給）に、2割を教育研究活性化経費等（大学本部管理）に活用。	2020/11/01

【2-4】により、各機関の共同研究の間接経費について、主な基準の設定状況を各機関ホームページにて調査し簡易的に一覧化を行った（2021年1月31日現在）（ホームページ上不明なものについては、「―」としている）。共同研究収入の間接経費の比率の設定ルールについて、昨年度調査時点（2020年1月末）から新たに変更されている機関が出ており、ルール改訂に取り組む様子が伺える。調査対象機関119機関中20機関が比率を改定（多くが10%→20または30%）。これにより、119機関中61機関が共同研究間接経費の比率を30%に改定している。

【2-4】共同研究収入の間接経費のルール（2019年度）国大・共同利用・研発(8/13)

法人の共同研究の間接経費等の主な基準設定の変更状況について

2021年1月31日現在

番号	国立大学一覧	変更前	変更後	変更時期・備考
66	福岡教育大学	—		HP上に明記なし
67	佐賀大学	直接経費の5%	直接経費の10% 又は200,000円のいずれか高い額とする。	2020/10/01
68	長崎大学	・直接経費の10% ・「特定共同研究」については、直接経費の30% (教員共同研究参画経費10%、基盤的研究推進経費15%、戦略的産学連携経費5%) ・「特定共同研究(共同研究講座)」については、直接経費の20% (基盤的研究推進経費15%、戦略的産学連携経費5%)		
69	熊本大学	直接経費の30% (外国籍企業で国際共同研究契約・国際受託研究契約を結ぶ場合は40%)。		2019/04/01
70	大分大学	直接経費の10%	直接経費の30%	2020/10/26
71	宮崎大学	直接経費の10%		
72	鹿児島大学	直接経費の10%	直接経費の30% ※令和4年3月31日までに契約締結する中小企業との共同研究に係る間接経費(研究管理経費)については10%以上30%未満の範囲内とすることができる経過措置。	2020/10/01
73	琉球大学	—		HP上に明記なし
74	国立大学(重点支援②「分野特化」型)			
75	筑波技術大学	—		HP上に明記なし
76	東京医科歯科大学	直接経費の30%		
77	東京外国語大学	直接経費の30%		

【2-4】により、各機関の共同研究の間接経費について、主な基準の設定状況を各機関ホームページにて調査し簡易的に一覧化を行った（2021年1月31日現在）（ホームページ上不明なものについては、「—」としている）。共同研究収入の間接経費の比率の設定ルールについて、昨年度調査時点（2020年1月末）から新たに変更されている機関が出ており、ルール改訂に取り組む様子が伺える。調査対象機関119機関中20機関が比率を改定（多くが10%→20または30%）。これにより、119機関中61機関が共同研究間接経費の比率を30%に改定している。

【2-4】共同研究収入の間接経費のルール（2019年度）国大・共同利用・研発(9/13)

法人の共同研究の間接経費等の主な基準設定の変更状況について

2021年1月31日現在

番号	国立大学一覧	変更前	変更後	変更時期・備考
78	東京学芸大学	直接経費の30%		
79	東京藝術大学	直接経費の20% ※産学官連携の推進を図るための活動経費を措置できる場合は、 直接経費の30%（産学官連携推進活動経費）		
80	東京海洋大学	直接経費の30%		2020/01/01
81	お茶の水女子大学	直接経費の10%	直接経費の30%	2020/04/01
82	電気通信大学	直接経費の30%		2019/04/01
83	奈良女子大学	直接経費の10%		
84	九州工業大学	直接経費の30%		2019/10/01
85	鹿屋体育大学	直接経費の10%		
86	政策研究大学院大学	直接経費の30%		
87	総合研究大学院大学	直接経費の30%		
88	北陸先端科学技術 大学院大学	一般管理費 直接経費の10% 産学官連携推進活動経費 直接経費の20%	間接経費（管理運営経費）直接経費の10% 間接経費（戦略的産学官連携推進経費）直接経費の20%	2021/04/01
89	奈良先端科学技術 大学院大学	直接経費の30% ※中小企業または特定非営利活動法人（NPO法人）の場合は、 軽減措置を適用し20%。		

【2-4】により、各機関の共同研究の間接経費について、主な基準の設定状況を各機関ホームページにて調査し簡易的に一覧化を行った（2021年1月31日現在）（ホームページ上不明なものについては、「―」としている）。共同研究収入の間接経費の比率の設定ルールについて、昨年度調査時点（2020年1月末）から新たに変更されている機関が出ており、ルール改訂に取り組む様子が伺える。調査対象機関119機関中20機関が比率を改定（多くが10%→20または30%）。これにより、119機関中61機関が共同研究間接経費の比率を30%に改定している。

【2-4】 共同研究収入の間接経費のルール（2019年度）国大・共同利用・研発(10/13)

法人の共同研究の間接経費等の主な基準設定の変更状況について

2021年1月31日現在

番号	国立大学一覧	変更前	変更後	変更時期・備考
90	大学共同利用機関法人			
91	大学共同利用機関 法人人間文化研究 機構	直接経費の10%		
92	大学共同利用機関 法人自然科学研究 機構	直接経費の30%（産学官連携推進経費）		
93	大学共同利用機関 法人高エネルギー 加速器研究機構	直接経費の10%		
94	大学共同利用機関 法人情報・システ ム研究機構	直接経費の30%		
95	研究開発法人（特定3法人）			
96	物質・材料研究機 構	—		HP上に明記なし
97	理化学研究所	・民間企業：直接経費の20% ・大学・研究機関：直接経費の10%		
98	産業技術総合研究 所	直接経費の30% ※研究・運営戦略会議が特に必要と認める場合直接経費の20%		

【2-4】により、各機関の共同研究の間接経費について、主な基準の設定状況を各機関ホームページにて調査し簡易的に一覧化を行った（2021年1月31日現在）（ホームページ上不明なものについては、「—」としている）。共同研究収入の間接経費の比率の設定ルールについて、昨年度調査時点（2020年1月末）から新たに変更されている機関が出ており、ルール改訂に取り組む様子が伺える。調査対象機関119機関中20機関が比率を改定（多くが10%→20または30%）。これにより、119機関中61機関が共同研究間接経費の比率を30%に改定している。

【2-4】共同研究収入の間接経費のルール（2019年度）国大・共同利用・研発(11/13)

法人の共同研究の間接経費等の主な基準設定の変更状況について

2021年1月31日現在

番号	国立大学一覧	変更前	変更後	変更時期・備考
99	研究開発法人（特定3法人以外）			
100	国立環境研究所	—		HP上に明記なし
101	防災科学技術研究所	—		HP上に明記なし
102	国際農林水産業研究センター	—		HP上に明記なし
103	森林研究・整備機構	—		HP上に明記なし
104	日本原子力研究開発機構	—		HP上に明記なし
105	農業・食品産業技術総合研究機構	直接経費の15%		
106	建築研究所	—		HP上に明記なし
107	土木研究所	間接人件費：直接人件費に30%を乗じて算出した額 間接庁費：直接人件費を除いた直接経費に14%を乗じて算出した額		
108	量子科学技術研究開発機構	—		HP上に明記なし
109	国立がん研究センター	—		HP上に明記なし
110	国立国際医療研究センター	—		HP上に明記なし

【2-4】により、各機関の共同研究の間接経費について、主な基準の設定状況を各機関ホームページにて調査し簡易的に一覧化を行った（2021年1月31日現在）（ホームページ上不明なものについては、「—」としている）。共同研究収入の間接経費の比率の設定ルールについて、昨年度調査時点（2020年1月末）から新たに変更されている機関が出ており、ルール改訂に取り組む様子が伺える。調査対象機関119機関中20機関が比率を改定（多くが10%→20または30%）。これにより、119機関中61機関が共同研究間接経費の比率を30%に改定している。

【2-4】 共同研究収入の間接経費のルール（2019年度）国大・共同利用・研究(12/13)

法人の共同研究の間接経費等の主な基準設定の変更状況について

2021年1月31日現在

番号	国立大学一覧	変更前	変更後	変更時期・備考
111	国立精神・神経医療研究センター	直接経費の20%		
112	国立成育医療研究センター	—		HP上に明記なし
113	国立科学博物館	—		HP上に明記なし
114	海上・港湾・航空技術研究所	—		HP上に明記なし
115	労働者健康安全機構	—		HP上に明記なし
116	情報通信研究機構	—		HP上に明記なし
117	宇宙航空研究開発機構	—		HP上に明記なし
118	自動車技術総合機構	—		HP上に明記なし
119	国立国際医療研究センター	—		HP上に明記なし
120	海洋研究開発機構	—		HP上に明記なし
121	水産研究・教育機構	—		HP上に明記なし
122	国立長寿医療研究センター	直接経費の10%		

【2-4】により、各機関の共同研究の間接経費について、主な基準の設定状況を各機関ホームページにて調査し簡易的に一覧化を行った（2021年1月31日現在）（ホームページ上不明なものについては、「—」としている）。共同研究収入の間接経費の比率の設定ルールについて、昨年度調査時点（2020年1月末）から新たに変更されている機関が出ており、ルール改訂に取り組む様子が伺える。調査対象機関119機関中20機関が比率を改定（多くが10%→20または30%）。これにより、119機関中61機関が共同研究間接経費の比率を30%に改定している。

【2-4】 共同研究収入の間接経費のルール（2019年度） 国大・共同利用・研究(13/13)

法人の共同研究の間接経費等の主な基準設定の変更状況について

2021年1月31日現在

番号	国立大学一覧	変更前	変更後	変更時期・備考
123	国立循環器病研究センター	直接経費の10%		
124	医薬基盤・健康・栄養研究所	直接経費の30%		
125	酒類総合研究所	—		HP上に明記なし
126	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	—		HP上に明記なし

【2-4】により、各機関の共同研究の間接経費について、主な基準の設定状況を各機関ホームページにて調査し簡易的に一覧化を行った（2021年1月31日現在）（ホームページ上不明なものについては、「—」としている）。共同研究収入の間接経費の比率の設定ルールについて、昨年度調査時点（2020年1月末）から新たに变更されている機関が出ており、ルール改訂に取り組む様子が伺える。調査対象機関119機関中20機関が比率を改定（多くが10%→20または30%）。これにより、119機関中61機関が共同研究間接経費の比率を30%に改定している。

3. 「見える化」の結果：視点3

【視点3】寄付による収入の推移

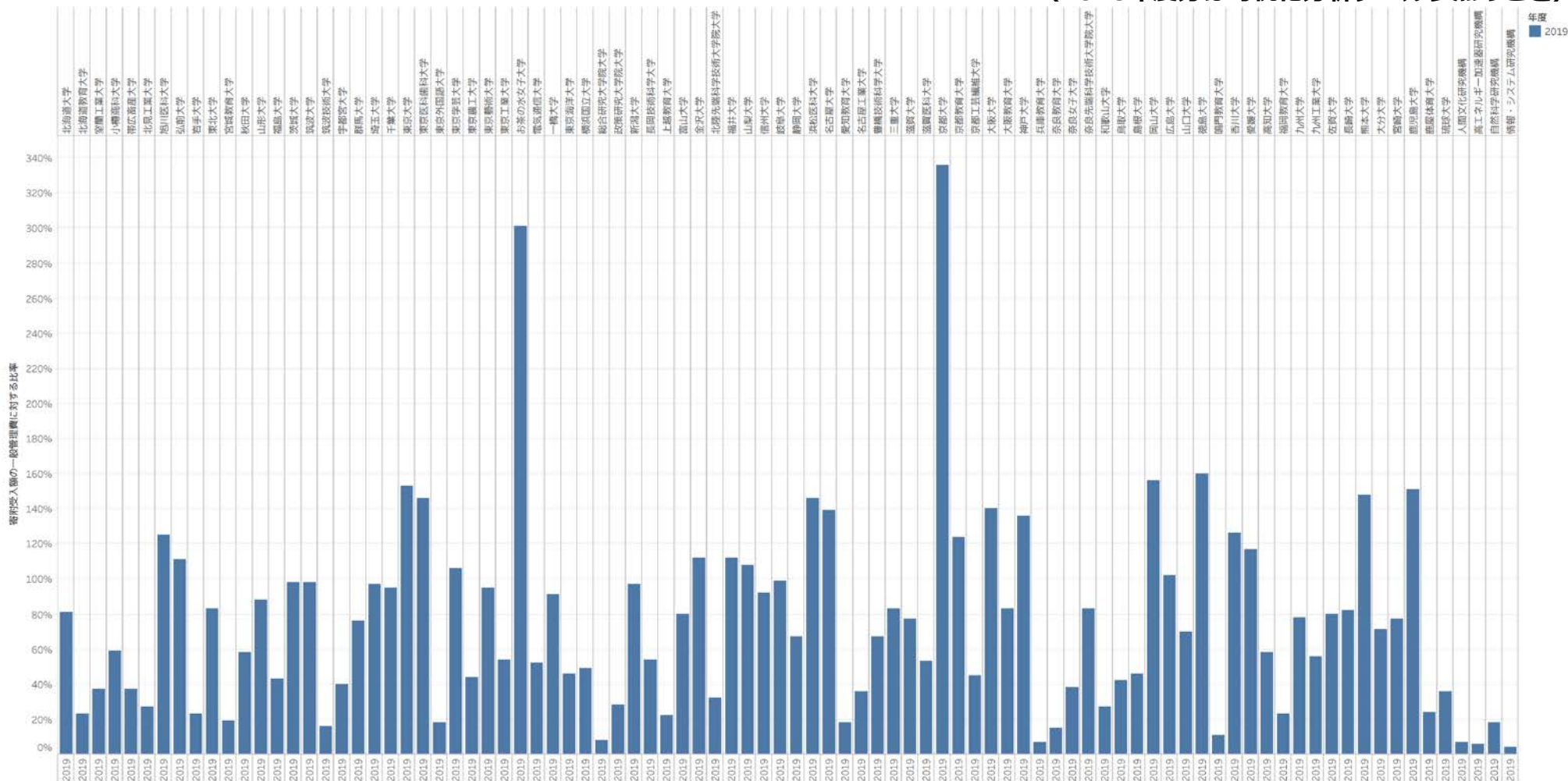
民間資金の3倍増を目指すための新たな視点として、大学基金への寄付・寄付講座・寄付研究部門の取組も重要である。
視点3では、寄付による収入に着目し、国公私大・研究の寄付の受け入れ状況を見える化を行った。

<分析項目>

- 【3-1】寄付受入額と一般管理費との比較（2016-2019年度,*研究は2018-2019年度）国大・共同利用・研究
- 【3-2】寄付受入額と寄付オーバーヘッド率との比較（2018-2019年度）国公私大・研究
- 【3-3】寄付件数と寄付受入額との比較（2018-2019年度）国公私大・研究
- 【3-4】寄付受入額における基金・基金外の別（2018-2019年度）国公私大・研究
- 【3-5】寄付受入額における法人・個人別の別（2018-2019年度）国公私大・研究
- 【3-6】法人からの寄付件数と寄付受入額との比較（2018-2019年度）国公私大・研究
- 【3-7】一件あたり寄付受入額（法人）（2018-2019年度）国公私大・研究
- 【3-8】個人からの寄付件数と寄付受入額との比較（2018-2019年度）国公私大・研究
- 【3-9】一件あたり寄付受入額（個人）（2018-2019年度）国公私大・研究

【3-1】 寄付受入額と一般管理費との比較（2016-2019年度）国大・共同利用

本資料では2019年度の結果のみを表示
(2018年度分は可視化分析ツール参照のこと)



【3-1】により、寄附受入額が法人全体の一般管理費と比較して、どの位置付けにあるかがわかる。